

平成28年 6 月 23 日

幕別町議会議長 芳滝 仁 様

総務文教常任委員会委員長 寺林 俊幸

総務文教常任委員会報告書
平成28年6月17日本委員会に付託された事件を審査した結果、下記のとおり決定したので、会議規則第94条第1項の規定により報告します。
記

1 委員会開催日
平成28年6月17日（1日間）

2 審査事件
陳情第5号「義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、子どもの貧困解消など教育予算確保・拡充と就学保障の充実、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善に向けた意見書」の提出を求める陳情書

3 陳情の趣旨
教育現場では、未だに人件費、旅費、校舎等の修繕費がPTA会計より支出されている実態が多くあり、給食費、修学旅行費、教材費などの保護者負担も依然として減少していません。また、義務教育費国庫負担率が1/2から1/3になったことで、定数内期限付採用や非常勤教職員が増加し、教職員定数の未充足などの状況も顕著になっています。子どもたちに行き届いた教育を保障するためには、教職員定数の拡充は喫緊の課題であり、「教職員定数の改善」と「学級基準編制の制度改正」及び「30人以下学級」の早期実現が不可欠です。
これらのことから、国においては義務教育費無償、義務教育費国庫負担制度の堅持、当面負担率1/2への復元など、教育予算の確保・拡充、就学保障の充実をはかるとともに、「30人以下学級」の早期実現にむけて、小学校1年生～中学校3年生の学級編成標準を順次改定し、住む地域に関係なく子どもたちの教育を保障するため、教職員定数改善の早期実現と必要な予算の確保・拡充をはかる必要があります。
また、子どもたちや学校、地域の特性にあった教育環境を整備し、充実した教育活動を推進するために、教頭・養護教諭・事務職員の全校配置を実現するとともに、給食費、修学旅行費、教材費などの保護者負担の解消、就学保障の充実、図書費など、国の責任において教育予算の十分な確保・拡充を行うことが求められます。
さらには、経済的な理由により、子どもたちが進学・就学を断念するなどの「子どもの貧困」を解消するため、国の責任において、就学援助制度の堅持し、返還義務を伴わない給付型奨学金などの拡充を行うことが必要です。
以上の趣旨から、意見書の提出を求めるものです。

4 審査の経過
審査にあたっては、陳情の趣旨等について論議がなされ、全会一致で結論をみた。

5 審査の結果
「採択」すべきものと決した。